

人事・労務担当者の方は是非ご参加下さい。

働き方改革セミナーのご案内

～同一労働・同一賃金への企業の対策について～

4月より段階的に働き方改革関連法が施行されました。企業の皆様におかれましては、既に様々な取り組みが行われているかと思えます。しかし、このような状況下の中、一部の企業様から、「そもそもなぜ働き方改革が必要か?」や、「取り組みは行っているが、なかなかうまくいかない」等のお話もあります。また、来年4月から(中小企業は令和3年4月から)施行される、同一企業内において正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止(同一労働・同一賃金)の企業における対策も検討し始めて頂かなければなりません。

これに対する対応策を専門の講師により解説し、また、参加頂いた企業様同士で各社の取り組みの現状の課題等をグループワークを通し意見交換し、課題解決に繋げて頂く内容で開催致します。企業の人事労務担当者の方は是非ご参加下さい。

参加費
無料

開催日 2019年
9/5 木

会場

プラザ洞津 2階 末広の間
津市新町1丁目6-28 TEL 059-227-3291

時間

13:30 ~ 16:30

テーマ

「働き方改革に取り組むことの必要性について」

内容

- ①そもそもなぜ働き方改革が必要か?
- ②働き方改革に取り組むことの重要性の再認識と生産性向上や優秀な人材確保・定着促進について
- ③県内企業の先進事例等の事例紹介
- ④同一労働・同一賃金への企業の対策について
- ⑤グループワーク

(4月から働き方改革関連法が順次施行され、働き方改革を推進する為の課題を参加企業同士で、自社の取り組み状況を踏まえてグループワークを通して意見交換し、課題解決に繋げて頂きます)

講師

ダイ・マンパワーマネジメント 代表 大地 勉氏 (社会保険労務士)
(元株式会社百五総合研究所 経営コンサルティング部部长 兼 主席研究員)

運営 三重労使雇用支援機構(三重県経営者協会・連合三重)

※このセミナーは、三重県からの委託事業として開催するものです。

会場へのご案内



参加お申し込み

TEL か FAXにてお申込み下さい。

TEL 059-228-3557 FAX 059-228-3710

定員 50名

締切 2019年8月28日(水)までにお願いします。(定員締切)

担当 中村

企業・事業所名			
所在地	〒	-	
	電話番号	FAX番号	
E-mail			
役職			お名前
役職			お名前

申込先

三重労使雇用支援機構

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3階

TEL 059-228-3557 / FAX 059-228-3710